

の対象として、国の機関である農畜産業振興機構が実施しています指定野菜価格安定対策事業において、白菜、キュウリ、トマトが指定を受けています。また、特定野菜事業では、トマト、生シイタケ、スイカが指定野菜となっております。大洲市の主要な生鮮野菜については当該事業をもって対応しています。また、愛媛県の転作野菜価格安定事業ではキュウリが対象となっております。当面は国・県の制度をもって対応していこうと考えています。

学童保育

問 喜多児童館での学童保育の運営方法について伺いたい。

答 市では、平成17年度から喜多児童館の一室を活用して学童保育を実施する予定で準備を進めています。運営方針について、喜多小学校の1年生から3年生の希望者を対象とし、放課後児童指導員2名を配置し、平日は午後2時から午後6時まで、夏休み、

冬休み等の長期休業期は午前8時30分から午後6時まで実施する予定です。内容は、学校の宿題や読書、工作やゲーム等、情操や創造性を高める活動等を計画しています。大洲市全域での実施については、適宜アンケート調査を行うなどニーズの把握に努め、開設場所や指導員の確保等を考慮しながら検討していこうと考えております。

自治会制度

問 自治会組織の新市における位置づけについて伺いたい。

答 現在、市町村合併による行政経費の削減と効率的な行政の運営、また三位一体の改革による地方への権限と税財源の移譲により、地方の自立を促す、いわゆる地方分権が進められているところです。基本的な考え方として、地方分権は行政のみであるのではなく、それぞれの地域の住民の皆さんに對して、自分ができることは自分でやる、自分ができないことは隣近所が協力してやる、

隣近所でできないことは地域がやる、地域でできないことは役所でやるということが地方分権の本来の姿です。しかしながら、現在の世相を見てみると、税金を払っているのだから、学校が、警察が、役所が、県が、国が、やってくられて当たり前という考え方が支配的であり、昔のように隣人同士が協力し助け合うという隣保、共助の精神が失われつつあります。

このような中で、現在、各地域で結成されています自治会、区長会、行政連絡協議会等の各種制度については、その運用形態に多少の違いはありますが、住民や地域の自立といった地方分権を進める上で大変重要な、なくてはならない制度との認識を持っています。

また、安全で安心できるまちづくりを進める上においても、台風や地震災害に対する自主防災組織の早期結成とともに、学校への暴徒の侵入による生徒や先生の殺傷事件などの重大犯罪防止のため、地域ぐるみで防犯機能を高めるなど、自分の地域は自分たちで守るといった地域の連帯感

委員会の審査状況

各常任委員会に付託された議案等の審査の状況について、3月29日の本会議において各委員長から報告が行われました。

総務委員会

委員長 吉岡昇平

合併に伴う市職員の削減計画について質したところ、定年退職者数の半数は補充しないという新規採用の抑制により、10カ年で約100人の削減を進めていく計画であり、新年度から取り掛かる行政改革大綱の中に、職員の削減目標値を定め、年度ごとの「定員適正化計画」をまとめ、行政組織のスリム化と職員の削減による人件費の抑制に向けた取り組みに努めていくとの答弁があった。

市税等の徴収方法について質したところ、高齢化の進行により納税組合の存続が困難になる傾向が高く、また個人情報保護の観点から、口座振替制度を4月1日から導入することとなった。納税組合制度と納税奨励金制度については本庁・支所ともに統一した条件で取り組めるものを検討していきたいとの答弁があった。

企画財政委員会

委員長 山口吉浩

大洲市総合計画審議会条例の制定について質したところ、執行機関の附属機関として審議会を設置するものであり、総合計画は17、18年度で新市まちづくりの基本構想を定め、基本計画、事業実施計画等を策定し、新市の発展と住民福祉の向上を図るものである。また、審議会委員の20人は地域バランス、男女のバランス、年齢等を考慮して選出するとの答弁があり、公平公正なる選出を要望した。

区長会、自治会の活動運営補助金に関連して、組織の統一について質したところ、17年度から市全体の現況調査を実施し、調整案を作成後、地元の方と協議に入り、19年度からは統一した制度に移行する計画であり、コミュニケーション組織や公民館との調整を図っていききたいとの答弁があった。

市民福祉委員会

委員長 吉岡 猛

各種団体に対する補助金について、決算書の提出を徹底するなど、審査及び実態調査を実施し、廃止、統合、削減を検討する必要があるがどのように対応しているのか質したところ、既設補助金の使途調査を行い目的に応じた補助をするよう努めていくとの答弁があり、従来の各種補助金等の見直しを行い、より効率的・効果的な住民活動への支援に努めるよう要望した。

介護保険制度について、国は本年10月から、施設利用者のホテルコストの自己負担を求めめることで、在宅介護との不公平感の是正を図るとしているが、市の費用負担に影響があるのかと質したところ、特養などの施設入居者の家賃や光熱費などのホテルコストの大部分は介護保険で賄っており、多くの自治体が膨張する施設入居者の給付費に頭を悩ませている状況も勘案すると、利用者の自己負担の見直しによって市の負担は軽減されるとの答弁があった。

の醸成も必要ではないかと考えています。

このため、当面は旧市町村単位の制度を継承することとし、平成17年、18年の2カ年を目処として、各界各層のご意見をお聞きしながら、その支援のあり方などについて協議調整を行う予定です。



大谷自治センター（大洲市肱川町）

行政改革

問 職員定数の見直し、組織機構の見直しについて伺いたい。

答 合併協議会での確認事項として、新市職員数については定員適正化計画を策定

建設農林委員会

委員長 岩田忠義

地籍調査事業について、旧大洲市と旧長浜町で実施しており、大洲地区で54・3%、長浜地区で93・3%の進捗率であるが、残っている中心部の事業完了はいつごろなのかと質したところ、長浜地区については、平成22年くらいに予定である、また、大洲地区は森林組合や一般業者へ測量の委託を行っており、職員を増員してでも早く進めていきたいと考えているが、地権者との調整の問題もあり、早期に完了できるよう努めていくとの答弁があった。

水道使用料について、大洲地区と長浜地区との使用料の差をできるだけ早く解消すべきと考えるがいつ頃調整されるのか質したところ、1、2年という短期間で格差を無くすのは非常に難しいが、現在の状態が続けば水道事業会計も財政的に逼迫し、非常に厳しくなっていくため、今後事業の見直し及び拡張事業も視野に入れながら料金の統一を検討するとの答弁があった。

文教委員会

委員長 久保幸信

学校での安全対策、特に不審者の侵入防止対策について質したところ、今予算にフェンスの修理等を計上しており、また、インターホンの設置は現在旧大洲市内全校に設置済みであり、その他の地域は検討中である。また、非常通報装置については、ボタンを押しすと県警に直接つながり、県警から大洲警察署に出動命令がなされるシステムで、順次導入予定である。

いじめ、登校拒否問題対策における学校教育相談員といじめや不登校の現状について報告を求めたところ、旧大洲市内では国の事業で「ハートなんでも相談員」を中学校3校に配置し、長浜中学校と大洲北中学校にはスクールカウンセラーを配置している。いじめや不登校の現状は3月1日現在で、いじめ小学校2件、中学校6件、不登校は小学校6名、中学校12名、特に不登校児童生徒数は13年には40、50名あったのが激減したとの報告があった。

